

# 保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2013年  
8月8日(木)  
第97号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

## 東京自治労連保育部会拡大幹事会を開催

東京自治労連保育部会は、7月26日に拡大幹事会を開催し、各単組の「春闘期の運動の総括」を交流しあい、直近の情勢学習と公的保育制度を守る今後の運動の方向性を示しました。

はじめに遠藤部会長のあいさつ、続いて高橋副部会長が直近の情勢と今後の取り組みについて報告をしました。

政府は、2015年4月から、「子ども・子育て支援新制度」の本格実施をめざし、月1回のペースで「子ども・子育て会議」が開催され、7月25日の会議では、児童定数6～19人の小規模保育施設について、保育士の半分以上が無資格でも補助金を受けられるようにするという案が出されたことを報告。子どもを預かる施設に格差が生まれると指摘しました。また、保育の必要性の認定のあり方も検討されたが、認定のあり方について「最低でも8時間保育は保障すべきである」など、私たちの主張と重なる意見も出されている。今後も重要な事項が検討されることから、この動向を注視しつつ内閣府や委員への要請などをおこなう必要がある。国がつくるのは、あくまでもガイドラインで、区市町村が基準を決めることになる。自治体によって基準が違ってくると保育に格差が生まれる。一番大切なことは地域での運動であると述べました。

合わせて、教育分野にも触れ、安倍政権は、道徳教育を義務化することなどをめざす教育再生に取り組んでいる。このねらいは、国家主義・愛国主義に基づく教育内容の国家統制の強化にあるが、「新制度」における「幼保連携型認定こども園保育要領」、子ども・子育て会議と中央教育審議会とが合同で行うことになっていて、3歳以上児の「学校教育」にも偏った愛国教育と国家統制の強化が盛り込まれる可能性が高くなっていると報告しました。

## 今後の運動の方向性を示す

### ～地域での運動が自治体の保育の質を規定する～

情勢報告に引き続いて、今後の運動の方向性を示しました。

- ①児童福祉法 24 条第 1 項の「市町村保育実施義務」を旗頭に、公的保育制度の堅持・拡充を求める運動を進める。
- ②国会・都議会署名を柱に、世論に訴える運動を進める。
- ③「地方版子ども・子育て会議」の委員や自治体当局に対して「新制度」の問題を伝え、国に意見をあげられる運動を進める。
- ④認可保育園の増設を柱とした待機児童解消と保育の質の向上を同時に求める運動を地域の人々と共同で進める。
- ⑤非正規保育労働者のアンケートの配布と回収を徹底しながら、組合の存在を知らせ組合の加入を促し、組織化を進める。
- ⑥自治労連本部が策定する「公立保育所の役割を考える学習資材を活用し、すべての地域・職場で学習活動を推進する。
- ⑦保育内容学習会を開催し、運動と学習は不可分の関係であることを知らせる。

以上の点が非常に重要であると述べました。

# 各単組の『春闘期行動計画』を総括

## ～それぞれの運動の成果と課題を報告～

各単組から、春闘期行動計画に基づいた運動の成果と課題が報告されました。その中から、特徴的な発言をいくつか紹介します。

世田谷→「認可保育園の増設と世田谷の保育の質を守ることを求める」陳情署名は公的保育福祉を守る世田谷実行委員会としてとりくみました。署名の項目内容に認可保育園だけでなく『区立保育園』を増やすとの文言を入れるとに区職労としてはためらいもありましたが保護者や私立保育園の方々から、ぜひ区立保育園の増設も入れようという後押しがありました。18,114筆の署名は区議会福祉保健常任委員会で審議され、継続審議となりました。区民の「子どもに良い環境の下で育てほしい」という願いの現われを、今後の運動に繋げていきたいという発言がありました。

足立→足立では労安の取り組みが特徴的です。職員が50名以上いる園が2園あり職場労働安全衛生委員会を設置しました。産業医の職場巡視が行われ、事務机の設置や職員休憩室の確保、調理職員用トイレの設置など少しずつ改善が図られています。また、健康相談でメンタルヘルスに対してのアドバイスを受けるなどの成果が発言されました。

国立→4月から当局は1園で調理員正規2名を正規1名と嘱託員2名の体制でスタートさせました。職場では難しさを感じながら進めています。課長との話し合いをもち、現状、問題点、今後の進め方を話し合う予定です。また、民営化問題も出されていて部会の考え方を知らせ、当局の考え方を聞く予定です。国立は公立保育園が4園しかありませんが、何に対しても精力的に運動を進めています。

公務公共一般→9区1市の保育現場に働く非正規保育労働者の実態と要求を明らかにするためのアンケートの配布を行います。回収したのちに保育政策作りを進めていきます。アンケートを行うことで、非正規保育労働者が置かれている現状に気づき、改善するために組合に入る意義を伝え、多くの組合員加入を促すものです。配布・回収にあたっては、正規組合の協力が不可欠のため協力の依頼がありました。

最後に、梅野事務局長は「人は苦手なことは後回しにしがち。運動にも得意なこと、苦手なことがあり、各単組が総括した中で、それぞれの課題が明らかになった、その苦手なところを克服し、一步を踏み出してほしい。今日の各単組からの報告に学び、苦手なことから新たな一步を踏み出し秋の運動を進めてほしい。」まとめました。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。】